

非正規雇用労働者正社員就職フェア事業 公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

昨今の物価高騰や企業の人手不足、少子化等に対応するため、現在不本意ながら不安定就労等を余儀なくされている方等と企業とのマッチングの機会を創出し、非正規労働者等の正規雇用化を促進する。

2 業務の概要

(1) 業務の名称

非正規雇用労働者正社員就職フェア事業

(2) 提案限度額

金 6,600,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

この限度額とは別に、予定価格の設定をする。

(3) 業務期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 業務内容

別紙「業務委託仕様書」による

3 プロポーザルの参加資格

本公募型プロポーザルに参加できるものは、次に掲げる全ての事項を満たしている単独企業又は複数の企業で構成する共同企業体（以下「共同企業体」という。）とします。

(1) 単独企業

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- ② 本店及び県内に所在する事業所等が都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ③ 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。

(2) 共同企業体

- ① 各構成員が（１）①から④に掲げる全ての項目を満たしている者であること。
- ② 共同企業体が、２つ以上の者により自主的に結成されたものであること。
- ③ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。
- ④ 各構成員が、本プロポーザルに参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではないこと。
- ⑤ 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書（以下「協定書」という。）を締結していること又は当該業務委託契約の締結の日までに協定書の締結を予定していること。

- ア 目的
- イ 共同企業体の名称
- ウ 構成員の名称及び所在地
- エ 代表者の名称
- オ 代表者の権限
- カ 出資を伴う場合の構成員の出資比率
- キ 構成員の責任
- ク 業務履行中における構成員の脱退に対する措置
- ケ 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置
- コ 解散後の瑕疵担保責任
- サ 取引金融機関
- シ その他必要な事項

4 プロポーザルの参加手続等

(1) 参加申込み

本プロポーザルへの参加を希望される場合は、5月16日（金）正午までに参加申込フォームによりお申込みください。

参加申込フォーム：<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/Ez7p2bIJ>

(2) 質問の受付

本プロポーザルについて質問がある場合は、5月16日（金）正午までに、質問フォームより提出してください。原則、電話及び口頭による質問は受け付けません。質問に対する回答は、5月20日（火）までに、参加申込みをいただいた事業者全員に電子メールで通知します。なお、質問の内容によっては、回答が示されない場合もあることから留意してください。

質問フォーム：<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/OQM54BLx>

5 企画提案書等の提出

本プロポーザルへの参加を申し込みされた事業者は、別紙の委託業務仕様書を踏まえ、次のとおり、企画提案書等をご提出ください。

(1) 提出期限

令和7年5月23日（金）

(2) 提出方法

電子メール

(3) 提出書類

① 企画提案書（任意様式）

ア 別紙「業務委託仕様書」を参照の上、提案してください。

イ 契約期間における業務工程（全体スケジュール）を別紙「業務委託仕様書」に記載の業務毎に記載してください。

② 経費見積書（任意様式）

本委託業務の実施に伴うすべての経費を算出し、見積書を提出してください。また、積算の内訳がわかるように記載してください。

③ 業務実施（任意様式）

ア 責任者氏名及び職務経歴、人員配置・実施体制等

- イ 過去の類似事例の受注実績
- (4) 提出先
富山県商工労働部多様な人材活躍推進室人材確保推進課
E-mail: riku.sakurae@pref.toyama.lg.jp

6 審査

提出された企画提案書の書面審査により採用者を決定いたします。審査の観点は以下のとおりです。

- ①事業の趣旨や目的に合致した企画提案となっているか
- ②事業へ参加する企業及び対象者への広報が十分に実施できると考えられる提案がなされているか
- ③合同企業説明会の実施方法について、求職者のニーズを捉え来場者の増加、来場者の満足度向上、マッチング成立のため工夫された仕様となっているか
- ④業務を円滑かつ確実に遂行できる実施体制が整っているか
- ⑤作業手法、日程等が明確に示されており、実現に無理はないか
- ⑥事業を効率的かつ効果的に実施できるスケジュールか
- ⑦事業実施にあたり見積額、経費の配分は妥当であるか

(5) 審査結果通知

審査結果は、選定の有無にかかわらず後日書面で通知します。なお、決定の経緯や理由等に関する問い合わせ、異議申し立てには応じません。

7 契約締結

プロポーザルの結果、採用となった後は県と協議の上、最終的な仕様を確定し、別途業務委託契約を締結いたします。なお、委託業務の著作権は県に帰属するものとします。

8 その他

- (1) 本プロポーザル参加に要するすべての費用は、参加者負担とします。
- (2) 次に掲げる提案は無効とします。
 - ①所定の日時、提出先に必要書類を提出しなかった場合
 - ②本プロポーザルに関する条件、指示事項等に違反した場合
- (3) 採用となった者とは、業務内容を別途協議のうえ、契約を締結いたします。
- (4) 受託者は、委託業務を実施するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益に利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。
- (5) 受託者は、原則として業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。ただし、業務の一部については、受託者があらかじめ県と協議し、県が認めた場合に限り第三者へ委託、又は請け負わせることができます。

9 今後のスケジュール

- | | |
|------------------------|-----------------|
| (1) プロポーザル参加申込・質問書提出期限 | 令和7年5月16日(金) 正午 |
| (2) 質問に対する回答 | 令和7年5月20日(火) |
| (3) プロポーザル企画提案書等提出期限 | 令和7年5月23日(金) |
| (4) 書面審査・審査結果通知 | 令和7年5月下旬 |
| (5) 契約締結 | 令和7年6月上旬 |

10 問合せ先(担当)

○富山県商工労働部多様な人材活躍推進室人材確保推進課 櫻栄
〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1番7号
TEL : 076-444-4558
E-Mail : riku.sakurae@pref.toyama.lg.jp